

## 2 平成23年度重点施策

### (1) 口蹄疫からの再生・復興

本県の最重要課題の一つである口蹄疫からの再生・復興については、全国のモデルとなる防疫体制の整備や、畜産の6次産業化、過度に畜産に依存しない産地構造の転換などに積極的に取り組みます。

#### (環境森林部)

- 埋却地周辺地下水等調査事業
- 埋却地周辺悪臭調査事業

#### (商工観光労働部)

- ㊦口蹄疫復興誘客対策事業

#### (農政水産部)

- ㊦口蹄疫復興対策資金
- 園芸産地基盤強化緊急整備事業
- 産地加工施設対応畑作農業推進事業
- ㊦口蹄疫からの酪農復興支援対策事業
- ㊧自給飼料基盤に立脚した飼料増産総合対策事業
- ㊧特定疾病フリー地域支援事業
- ㊧口蹄疫埋却地管理支援事業
- みやざきの畜産経営再生プロジェクト推進事業
- ㊦養豚復興に向けたプロジェクト事業
- ㊦みやざき農畜産業復興支援システム整備事業

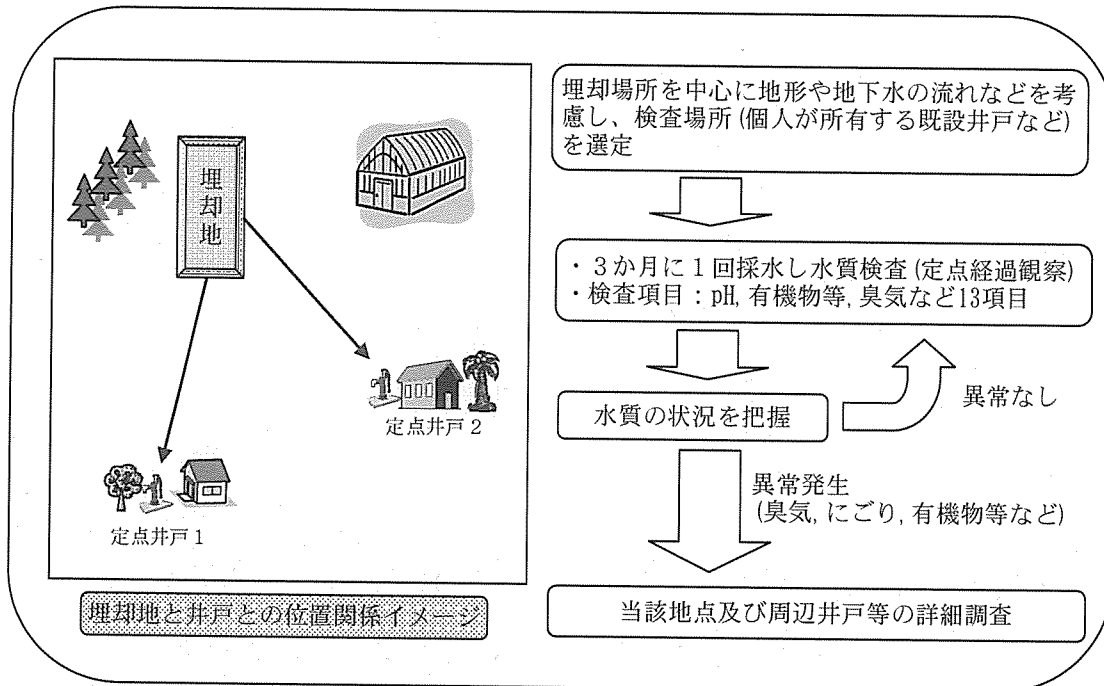
○埋却地周辺地下水等調査事業 (環境管理課)

140万円

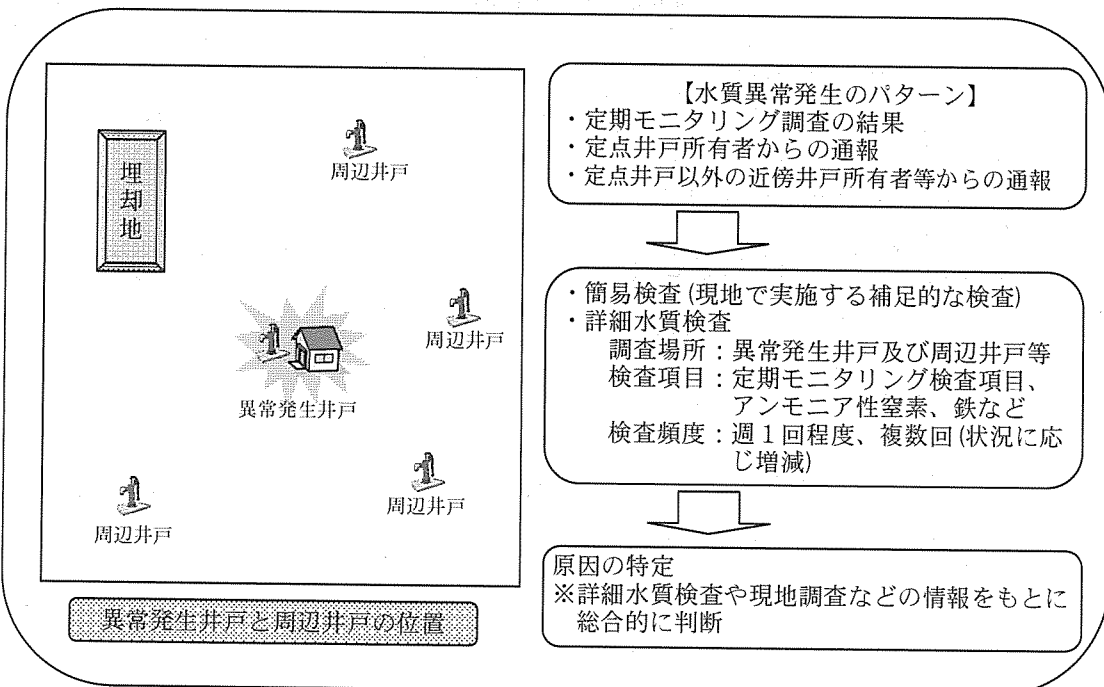
家畜等の埋却処分が実施され、埋却地周辺地域の地下水等への影響が懸念されるため、埋却地周辺井戸等の地下水質の定期的なモニタリング調査を関係市町が事業主体となっており、水質の状況を把握する。(1/2補助)

加えて、埋却地周辺において水質異常等が発生した場合、県が詳細な水質調査を行う。

定期モニタリング調査 (補助事業)



水質異常時の詳細調査

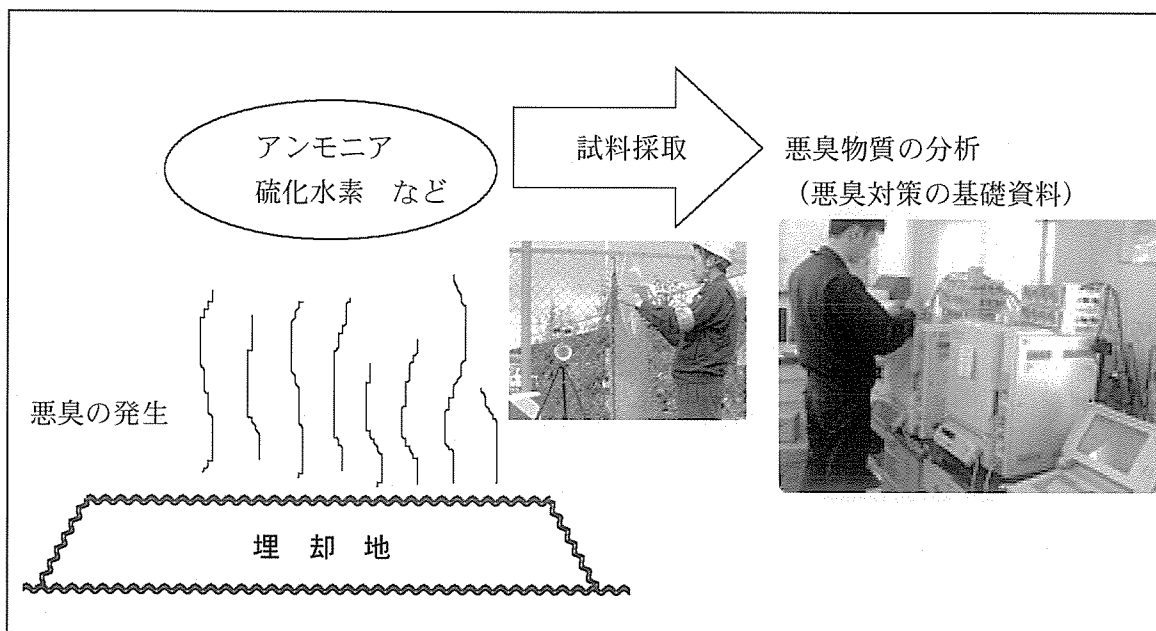


○埋却地周辺悪臭調査事業(環境管理課)

6百万円

口蹄疫の発生により、これまで例のない規模での家畜等の埋却処分が実施されたことから、今後、埋却処分された家畜の腐敗により、悪臭が発生することが予想される。

このため、悪臭が発生した場合に、発生している悪臭物質を確認するため、市町が行う埋却地周辺でのアンモニア等の悪臭物質の濃度測定に対して補助を行う。(1/2補助)



㊦ 口蹄疫復興誘客対策事業（観光推進課）

150万円

口蹄疫の被害を受けた観光関連産業の復興を支援するため、県内宿泊施設や観光施設等と連携しながら、航空会社との大型キャンペーンへの支援や旅行商品販売と連動したメディアでの商品イメージの浸透を図り、官民一体となって観光客誘致を促進する。

(1) 航空会社等とのタイアップによる旅行商品造成

- ・ 航空会社との大型キャンペーンへの支援
- ・ 旅行商品と連動したメディア活用PR



(口蹄疫復興の観光キャンペーンロゴ)

## ⑧ 口蹄疫復興対策資金（営農支援課）

3 百万円

（融資枠 1, 000 百万円）

口蹄疫の発生により家畜を殺処分した疑似患畜及びワクチン畜の飼養畜産農家が中期投資資金（農業近代化資金）により、家畜購入費及び施設取得費等の融資を受けた場合、貸付当初5年間は県と市町の利子補給により無利子（無利子とするための全体利子補給率は2%を上限）とし、同農家の再生・復興を金融面から支援する。

## 口蹄疫復興対策資金の概要

区 分	内 容
対 象 農 家	口蹄疫の発生により家畜を殺処分した疑似患畜及びワクチン畜の飼養畜産農家
事 業 期 間	平成23年度～24年度
貸 付 利 率	無利子 ※5年経過後は通常金利
貸付限度額	個人 1, 800万円 法人 3, 600万円
償 還 期 限	家畜購入費等 7年以内（うち据置2年以内） 施設取得費等 15年以内（うち据置7年以内）
利子補給率	2%以内（県1%以内 市町1%以内）
利子補給期間	5年間
融 資 枠	10億円

○園芸産地基盤強化緊急整備事業（農産園芸課）

126百万円

高コスト、高齢化等により生産面積が激減する中、実需者ニーズに即応できる産地づくりに向けて、以下の重点的な取組を通して園芸産地の生産構造改革を加速化させる。

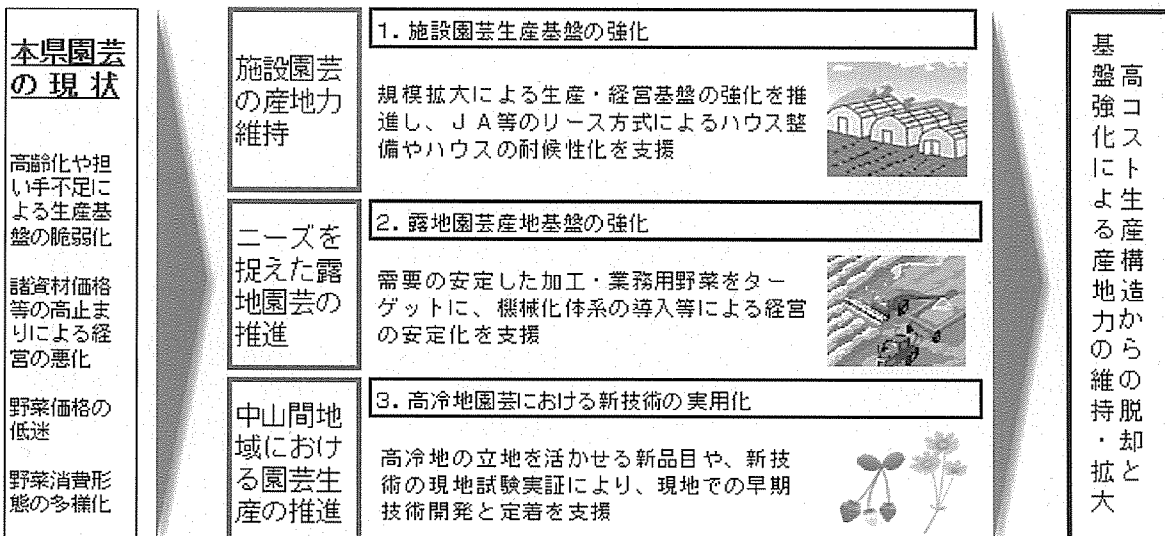
施設園芸では、雇用型経営への転換による収益確保対策として、初期投資の少ないリース方式による低コスト規模拡大を重点的に支援するとともに、ハウスの耐候性を推進する。

露地園芸では、口蹄疫発生に伴う遊休化した飼料畑等の露地野菜への転換促進を図るなど、需要の安定した加工・業務用野菜をターゲットに、機械化体系の導入等による産地育成を推進する。

（事業内容）

- ・ J A等のリースハウス方式による低コスト規模拡大への取組を支援
- ・ 耐候性ハウス等の整備を支援
- ・ 省力化や高付加価値化等を図る施設や機械等の整備を支援
- ・ 中山間地域における新品目、新技術の定着や課題解決のための試験実証等を実施

○事業のイメージ



○産地加工施設対応畑作農業推進事業（営農支援課、農産園芸課、農村計画課）

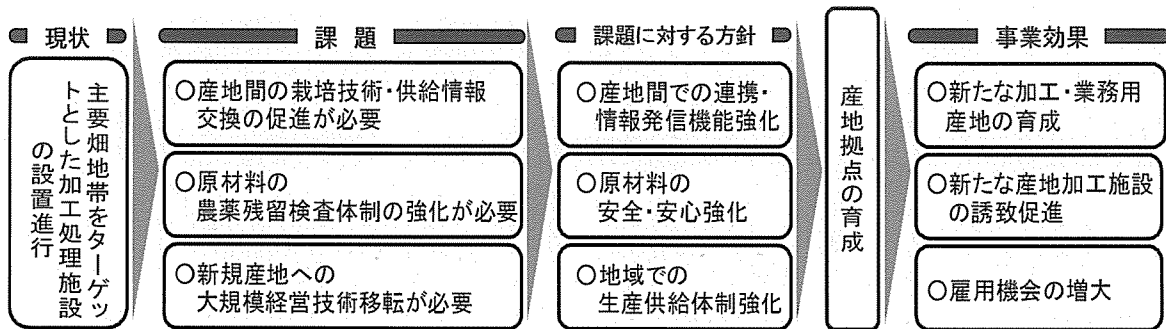
8百万円

県内の主要畑地帯をターゲットとした、加工処理施設の設置を契機として、口蹄疫発生に伴う遊休化した飼料畑等を加工・業務用野菜に転換促進を図るなど、新規産地の育成支援並びに産地間が連携した生産体制を強化するとともに、安全・安心な加工農産物としてのブランド強化を進め、県産加工農産物の販売促進並びに、新たな加工施設の設置促進等による雇用拡大を図る。

（事業内容）

- ・研修会開催や情報交換促進等による産地間の連携・情報発信機能強化
- ・残留農薬検査体制強化による安全・安心な加工農産物のブランド強化
- ・モデル的大規模畑作経営の実践による生産供給体制強化

○事業のイメージ



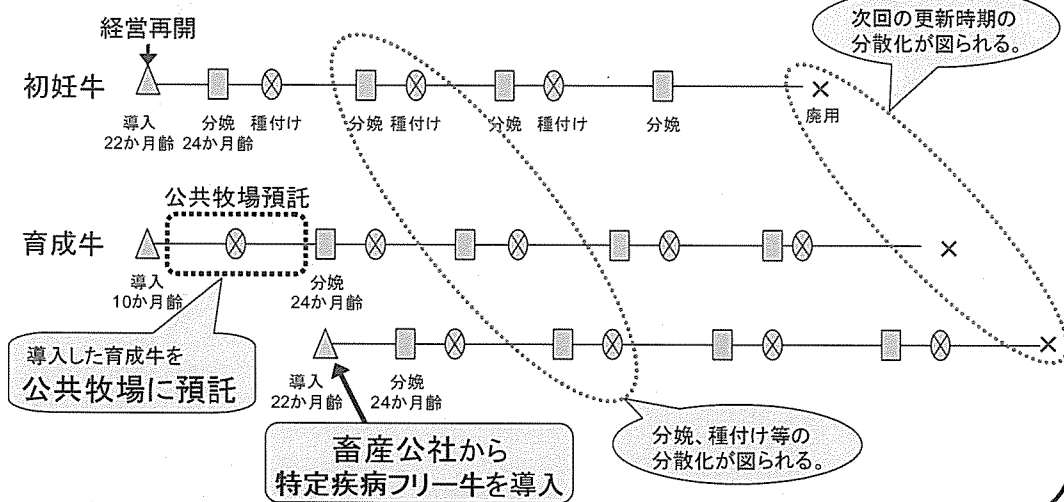
㊦ 口蹄疫からの酪農復興支援対策事業(畜産課)

21百万円

口蹄疫により家畜を殺処分した酪農家が、計画的に乳用素牛の導入を図るため、畜産公社の乳用素牛供給事業や、公共育成牧場の預託制度を活用する場合に助成を行う。また、経営再開時に酪農ヘルパー利用組合を活用する場合に助成を行い、酪農家の負担軽減を図る。

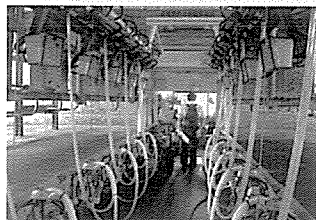
- (1) 乳用素牛導入支援事業（補助率 県定額）  
 (社) 畜産公社から供給される特定疾病フリー乳用牛の導入経費助成
- (2) 預託制度活用による乳用牛育成支援事業（補助率 県1/3）  
 公共育成牧場に預託される預託料金の一部助成
- (3) 経営再開酪農家の搾乳作業支援事業（補助率 県1/2）  
 経営再開酪農家の搾乳開始当初の搾乳作業支援

◎ 計画的な導入支援

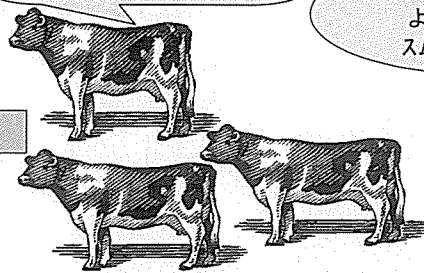


◎ 酪農ヘルパー組合を活用した酪農家支援

パーラー(搾乳施設)での搾乳



慣れていない牛はパーラーに移動しづらい



ヘルパー要員等によるサポートでスムーズな搾乳



繋ぎ牛舎での搾乳

慣れていない牛の搾乳は事故の危険性

ヘルパー要員等のサポートで危険防止





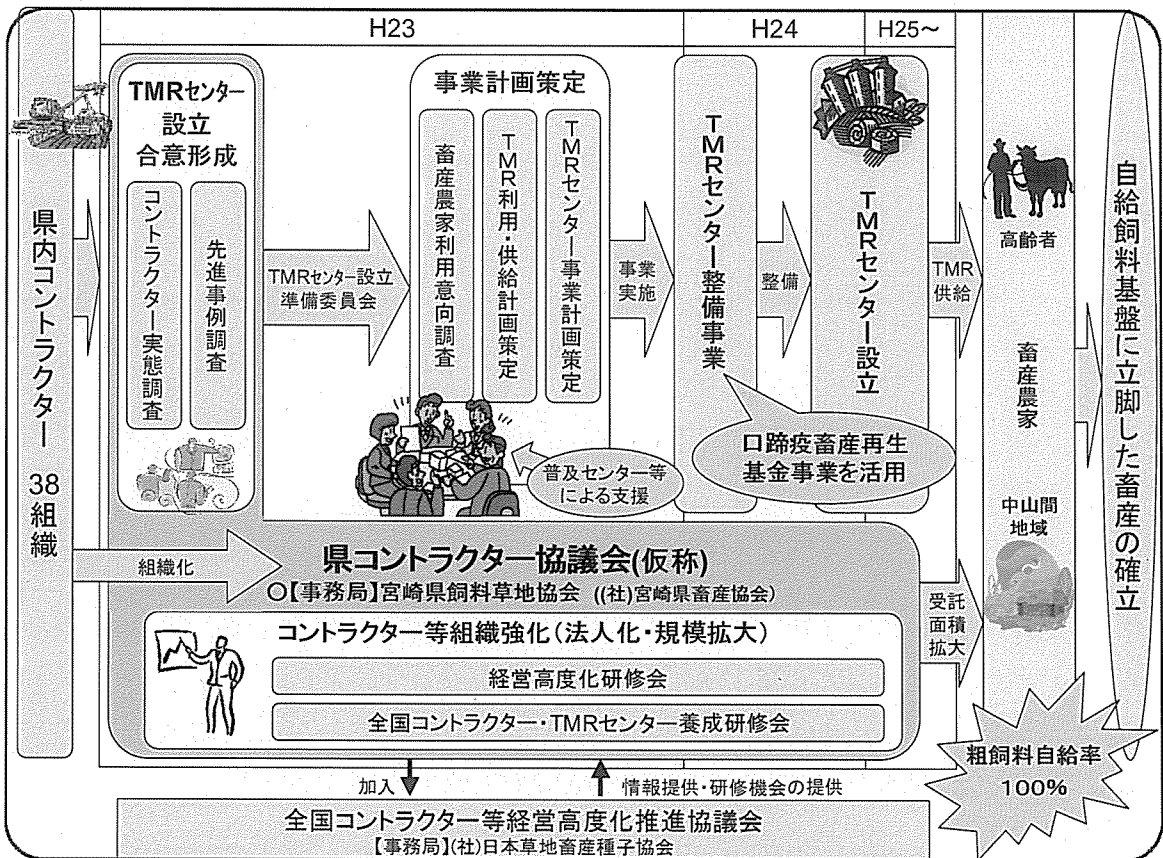
⑤ 自給飼料基盤に立脚した飼料増産総合対策事業（畜産課）

1300万円

平成24年度に予定している国の「口蹄疫畜産再生基金事業」を活用したTMRセンター<sup>※1</sup>整備を推進するため、県コントラクター協議会（仮称）を創設し、コントラクター組織<sup>※2</sup>の活動支援等を行うことにより、TMRセンター整備の実現と法人化をはじめとするコントラクター組織の機能強化を図る。

また、飼料作物収穫機械等の整備に対して助成を行うことにより、粗飼料自給率100%を目指し、自給飼料基盤に立脚した安全・安心な畜産物の供給体制を確立する。

- (1) 飼料生産外部化対策事業（補助率 県定額）  
県コントラクター協議会（仮称）の活動支援
- (2) 飼料増産体制整備事業（補助率 県1/3）  
飼料作物栽培・収穫・調整機械導入支援



※1 TMR (total mixed rations : 混合飼料) は、牛の養分要求量に合うように粗飼料、濃厚飼料、ミネラル、ビタミンなどをすべて混合した飼料のこと。

TMRセンターは、「牛の給食センター」のようなものである。

※2 コントラクター組織とは、飼料生産の作業を請け負う組織。

㊤特定疾病フリー地域支援事業(畜産課)

1 2 3 百万円

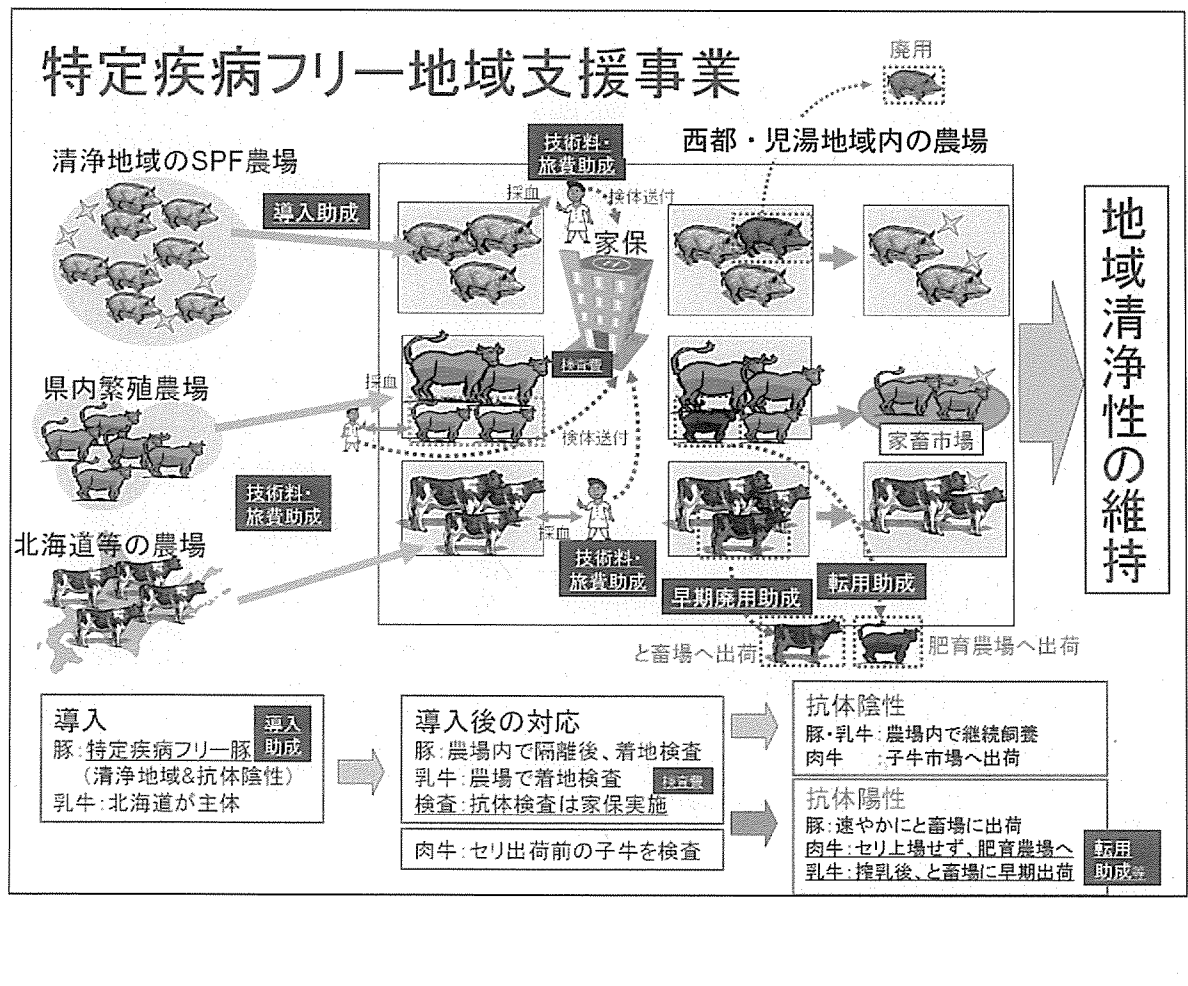
口蹄疫発生に伴い無家畜地帯となった西都・児湯地域において、現在進められている特定疾病の無い家畜の導入等に対する支援措置を講じるとともに、必要な抗体検査等を実施し、特定疾病の無いモデル地域として再生・復興を図る。

※特定疾病

豚：オーエスキー病（AD）、豚繁殖・呼吸障害症候群（PRRS）

牛：牛白血病（BL）

- (1) 特定疾病フリー豚導入奨励事業（補助率 県1/2）
  - ・ SPF豚等の導入を行う場合、一般種豚との差額を助成
- (2) 特定疾病牛用途変更奨励事業（補助率 県1/2）
  - ・ 抗体陽性の子牛を肥育農場に相対取引する場合の差額を助成
  - ・ 抗体陽性乳用牛を早期にと畜出荷する場合の差額を助成
- (3) 民間獣医師活用事業
  - ・ 民間獣医師技術料の助成
- (4) 特定疾病検査機能強化事業
  - ・ 家畜保健衛生所で実施する特定疾病に係る抗体検査費及び備品整備費
- (5) まん延防止対策事業
  - ・ 市町村及び関係機関等とともに実践的な防疫演習の実施

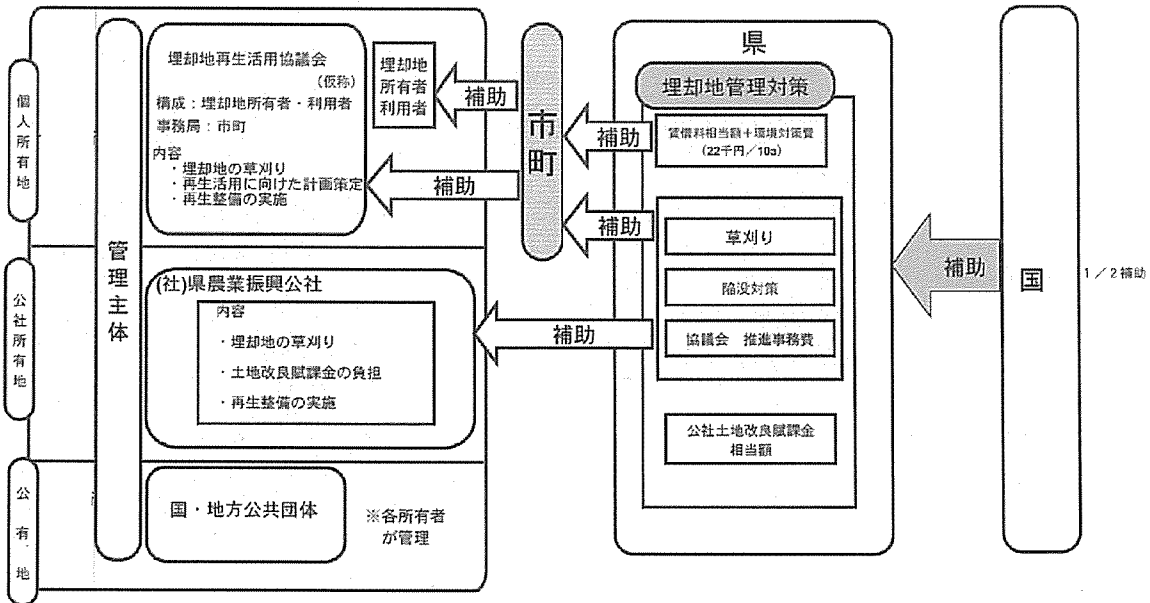


㊦ 口蹄疫埋却地管理支援事業(畜産課)

84百万円

口蹄疫の発生に伴い殺処分家畜等を埋却した埋却地を適切に管理するため、陥没等の修復、年間を通じた草刈り等の実施に必要な経費や埋却地の地代相当額などについて助成を行う。

- (1) 埋却地適正管理  
個人が所有する埋却地について、陥没対策など所要の経費を助成
- (2) 公社負担軽減対策  
農業振興公社が所有する埋却地を管理するために必要な経費を助成
- (3) 地下水汚染対策  
埋却地に起因する地下水汚染対策に要する経費
- (4) 埋却地賃借料  
埋却地の賃借料相当額及び環境対策に要する経費を助成
- (5) 協議会事務推進費  
地域において埋却地を適正に管理するための活動費を助成



〇みやぎきの畜産経営再生プロジェクト推進事業(畜産課)

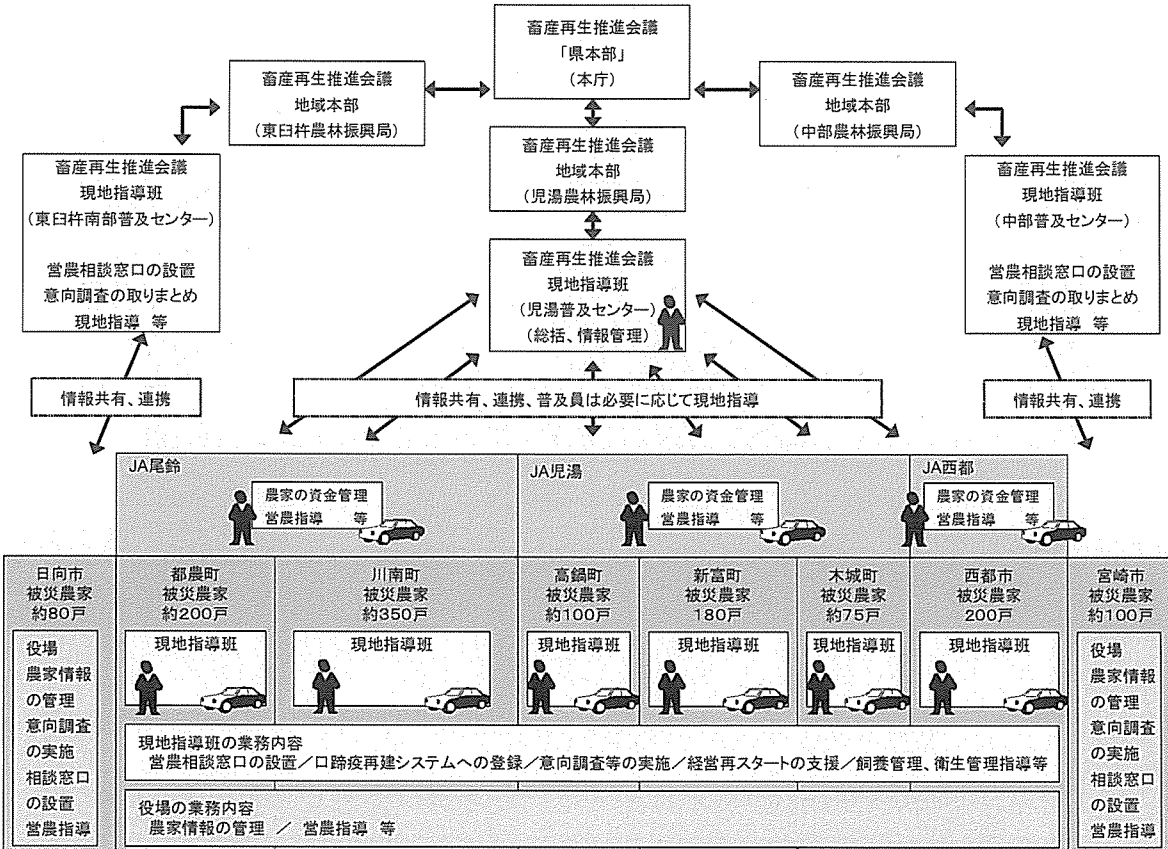
100百万円

口蹄疫からの早期復興を図るためには、畜産農家における技術面や経営面などの総合的な支援が必要である。このため、県や関係機関が連携し、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して雇用した人員による被災農家の相談への対応や営農指導等を行い、口蹄疫発生地域の畜産の再生を推進する。

(活動の内容)

西都・児湯地域のJA及び関係市町に経営再生拠点进行、専属スタッフを配置して、各農家の経営再生に向けた取組みをきめ細かにサポートする。

みやぎきの畜産経営再生プロジェクト推進事業における雇用者の役割及び配置図



⑧養豚復興に向けたプロジェクト事業（畜産課）

27百万円

県畜産試験場川南支場において、新たな種豚の供給に取り組むとともに、県内外から導入される雌豚の能力調査及びそのデータの農家等への提供等を行い、口蹄疫発生地域における養豚の早期の再生、復興を支援する。

- (1) 優良種豚等の性能調査及び安全・安心な産地銘柄豚肉づくり
  - ① 優良雄種豚（D）の供給（国の系統豚ユメサクラを増殖・選抜）
  - ② 導入F1雌豚のデータ提供（繁殖試験、産子の性能調査）
- (2) 地域銘柄豚肉生産のための組合せ方式の検討  
（品種の組合せ交配、性能調査）

養豚復興に向けたプロジェクト事業

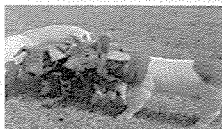
口蹄疫発生地域の養豚復興と再生を支援する研究課題を設定し、優良種豚の供給やF1雌のデータ提供、地域銘柄豚の作出を進める。

優良種豚(D)の増殖



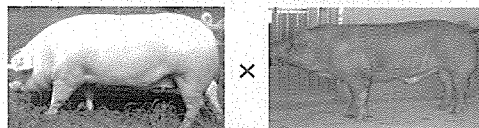
（国の系統豚ユメサクラの供給）

品種の組合せ検討



（地域銘柄豚の作出）

F1雌豚の能力調査



F1(♀)繁殖性試験

D(♂)



肉豚産肉能力試験

（養豚農家へのデータ提供）

**⑧みやざき農畜産業復興支援システム整備事業（畜産課・農村整備課） 18百万円**

畜産農家等の情報の的確な把握を行うとともに、これらの情報を地図上で重ね合わせて活用できる「家畜防疫モデルシステム」の構築及び緊急時や夜間等に誰でも農場までスムーズに移動するための誘導機器の整備により、迅速かつ的確に対応できる防疫体制を整備する。

(1) 「家畜防疫モデルシステム」の構築

家畜防疫に必要な各種情報とデジタル地図とを結合させ、情報の適正管理と有効活用する環境を整備する。

(2) 農場誘導システムの整備

緊急時や調査時等に農場の場所を迅速かつ的確に特定し、誘導するため、防疫対策車にカーナビを搭載する。

(3) 家畜防疫情報の把握

「畜産物生産動向調査」等により、家畜防疫対策に必要な県内全域の牛・豚・鶏等の飼養農家の飼養実態を調査し、データベースを作成する。

